

南房総市定例記者会見

日時 令和2年11月25日（水）

午前10時30分

場所 市役所本庁舎 別館1 大会議室

【会見項目】

- 1 南房総市議会第4回定例会を招集

【その他 資料提供】

- 1 2月の行事予定

【次回の記者会見日時】

日時：令和2年12月24日（木） 午前10時30分から

場所：市役所本庁舎 本館2階 第1会議室

南房総市総務部秘書広報課

TEL0470-33-1002・FAX0470-20-4591

定例記者会見 令和2年11月25日 開催

会見項目No. 1

南房総市議会第4回定例会を招集

今定例会には、報告案件1件、条例議案6件、一般議案7件、予算議案6件、諮問案件3件の計23件の案件を提出します。

「令和2年度南房総市一般会計補正予算（第8号）」については、歳入歳出予算の補正です。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億561万2,000円を追加し、300億9,743万5,000円とするものです。

主な内容は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、大きな影響を受けている飲食業等の事業継続を支援するため、割引クーポン券を発行するものです。

「令和2年度南房総市一般会計補正予算（第9号）」については、歳入歳出予算及び継続費の補正、繰越明許費の設定並びに債務負担行為の補正です。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4億247万5,000円を追加し、304億9,991万円とするものです。

主な内容は、国による新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した中小企業等持続化給付金、官民連携協働事業として実施する公共施設利用に関するデジタル化の推進経費などを追加したほか、老朽化した三芳保健福祉センターの大規模改修に向け、実施設計業務委託料を追加するものです。

「南房総市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」については、人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告を勘案し、民間給与との較差を埋めるため、期末手当の支給割合の引き下げ改定を行おうとするものです。

また、「南房総市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例」については、特別職の職員で常勤のものの期末手当の支給割合の引き下げ改定を行おうとするものです。

【問い合わせ】

南房総市 総務部 総務課 総務グループ 担当者：平嶋・井野
電話：0470-33-1021 FAX：0470-20-4598